平成２４年（フ）第４７号
奈良県橿原市地黄町79番地８、住民票上の住所京都府八幡市男山美桜５番地40
債務者　坂井　利幸
1　決定年月日時　平成24年１月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　誠之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年３月13日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第３４８号
岡山県浅口市鴨方町六条院西4244番地１
債務者　藤井　康臣
1　決定年月日時　平成24年１月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　知健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年３月19日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２３年（フ）第３４１号
長崎県長崎市平戸小屋町９番５―401号
債務者　中村　勝徳
1　決定年月日時　平成24年１月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西由紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月28日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成24年３月21日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第４６５号
鹿児島県鹿児島市下伊敷１丁目15番15―12号
債務者　春田　文造
1　決定年月日時　平成24年１月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月23日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成24年３月22日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２３年（フ）第５７１号
鹿児島県鹿児島市中央町29番地11　シャレー小牧502号
債務者　石川　琢郎
1　決定年月日時　平成24年１月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蓑毛まりえ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年３月22日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２４年（フ）第２号
宮城県石巻市向陽町１丁目23番６号
債務者　高橋ふじ子
1　決定年月日時　平成24年１月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小泉　清則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年３月26日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２３年（フ）第２３０号
鳥取県境港市湊町103番地
債務者　松本　憲一
1　決定年月日時　平成24年１月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　正志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年３月27日まで
鳥取地方裁判所米子支部

平成２４年（フ）第１号
鳥取県境港市渡町3640番地
債務者　山本　　太
1　決定年月日時　平成24年１月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人アザレア法律事務所
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月26日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成24年３月27日まで
鳥取地方裁判所米子支部

平成２４年（フ）第２号
鳥取県境港市渡町3640番地
債務者　山本千佳子
1　決定年月日時　平成24年１月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人アザレア法律事務所
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月26日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成24年３月27日まで
鳥取地方裁判所米子支部

平成２３年（フ）第１４０５号
広島市佐伯区三宅６丁目204番地１
債務者　小松日出男
1　決定年月日時　平成24年１月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　政治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月25日午後４時
5　免責意見申述期間　平成24年３月27日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２２２号
青森県弘前市城東中央３―３―９　レオパレス21フォーチュネイト107号、住民票上の住所千葉県船橋市北本町２丁目43番１―307号
債務者　内海　光義
1　決定年月日時　平成24年１月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　晴耕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月９日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年３月30日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２３年（フ）第２５２号
新潟県見附市本所１丁目14番３号
債務者　志賀　庄吾
1　決定年月日時　平成24年１月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月13日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成24年３月30日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２３年（フ）第１７２４号
埼玉県川口市桜町２丁目２番９号、前住所さいたま市南区大字太田窪2024番地２
債務者　横川　伸一
1　決定年月日時　平成24年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沼尻　隆一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月２日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第９号
さいたま市中央区本町東３丁目４番８号ジュネス与野106、前住所さいたま市中央区下落合７丁目３番37号　コーポＥ101渡辺孝良方
債務者　下田　雪子
1　決定年月日時　平成24年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高澤　史生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成24年４月２日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第３０号
東京都中野区野方２丁目４番６―210号
債務者　栗原　正治
1　決定年月日時　平成24年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　史芳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月２日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第４１号
埼玉県鴻巣市吹上富士見３丁目３番11―５号、旧住所埼玉県鴻巣市筑波１丁目10番20号
債務者　西山　安夫
1　決定年月日時　平成24年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小沢　剛司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成24年４月２日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１４号
兵庫県西宮市北名次町13番16―204号
債務者　相原　榮二
1　決定年月日時　平成24年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井健一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年４月２日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係